枚方市議会議長 野 村 生 代 様

> 決算特別委員会 委員長 前 田 富 枝

決算特別委員会事件審査報告書

本委員会は、令和2年9月定例月議会の9月7日の会議で付託された事件を慎重に審査した結果、令和2年10月8日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
認定第1号	令和元年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認 定について	認定すべきもの
認定第2号	令和元年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計歳入 歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第3号	令和元年度大阪府枚方市土地取得特別会計歳入歳出 決算の認定について	認定すべきもの
認定第4号	令和元年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計歳入 歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第5号	令和元年度大阪府枚方市財産区特別会計歳入歳出決 算の認定について	認定すべきもの
認定第6号	令和元年度大阪府枚方市介護保険特別会計歳入歳出 決算の認定について	認定すべきもの
認定第7号	令和元年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第8号	令和元年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付 金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定すべきもの
認定第9号	令和元年度大阪府枚方市水道事業会計決算の認定に ついて	認定すべきもの
認定第10号	令和元年度大阪府枚方市病院事業会計決算の認定に ついて	認定すべきもの
認定第11号	令和元年度大阪府枚方市下水道事業会計決算の認定 について	認定すべきもの
議案第75号	令和元年度大阪府枚方市水道事業会計未処分利益剰 余金の処分について	原案可決とすべ きもの
議案第76号	令和元年度大阪府枚方市下水道事業会計未処分利益 剰余金の処分について	原案可決とすべ きもの

委員長報告参考資料

1. 主な各会計別質疑項目

(1) 一般会計

危機管理室関係

- ・ 被災者支援システム及び災害情報システムの有効活用に向けた取組について
- ・ 止水板設置費補助金の活用状況について
- 枚方ひこ防'z2019の実施状況について
- ・ 避難所開設キットの配備状況について

子どもの育ち見守りセンター関係

- ・ ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施状況について
- 子どもの未来応援コーディネーターの役割及び取組状況について
- 子育て短期支援事業の利用状況について
- ・ 家庭児童相談件数の増加に対応する職員体制の充実について

市長公室関係

- ・ 総合コールセンターの利用促進に向けた取組について
- 市民相談事業の実施状況について
- 人権ケースワーク事業の実施状況について
- ・ 多重債務等相談事業の見直しについて
- ・ 類似する相談事業の在り方について
- LGBT電話相談の実施時間帯の見直しについて
- ・ 自治会館の整備促進に向けた取組について
- ・ 自治会館未建設用地の有効活用について
- NPOサポート事業の実施状況について

総合政策部関係

- 決算状況を踏まえた財政運営について
- ・ 歳入歳出における増減要因について
- ・ 自主財源及び依存財源の状況について
- 自主財源の確保に向けた取組について
- ・ 経常収支比率の状況について
- ・ 投資的経費の現況と、長期財政の見通しを踏まえた今後の見込みについて
- ・ 義務的経費の状況について

- ・ 市債残高に対する評価及び抑制について
- ・ 臨時財政対策債の状況について
- ・ 各基金の積立て及び取崩しの状況について
- ・ この街に住みたい基金への積立状況について
- ・ 施設保全整備基金の取崩しに係る予算額と決算額の差額要因について
- 一般会計から特別・企業会計への繰出金の考え方について
- ・ 市民の暮らしを支えるための事業の内容について
- ・ 新行政改革実施プランの総括について
- ・ 新行政改革実施プランの効果額に対する評価について
- ・ 類似する事業の全庁横断的な整理について
- ペーパーレス会議システムの利用促進に向けた取組について

市駅周辺等まち活性化部関係

・ 枚方市駅周辺再整備基本計画策定等委託業務の成果について

市民生活部関係

- ・ 差押え不動産の公売執行件数について
- ・ 市税等滞納に係る差押え業務の実施状況について
- ・ 消費者啓発事業における学校講演会の実施状況について

総務部関係

- ・ 管理職を対象とした研修の実施内容について
- ・ 女性管理職比率の向上に向けた取組について
- ・ 市役所本庁舎駐車場及び分館の警備委託業務の内容について
- ・ 職員共済会委託料の使途について
- ・ 職員会館における行政財産使用料の減免について

観光にぎわい部関係

- 名物開発・発信事業の内容について
- ・ 枚方宿地区魅力発信事業交付金の内容及び効果について
- ・ プレミアム付商品券発行事業の実施状況及び事務経費について
- ・ 商業振興対策事業の見直しについて
- 市内企業若者雇用推進事業の実施状況について
- ・ 市内在住外国人への支援事業の実施状況について
- 文化芸術創造拠点形成事業の実施状況について

- オーケストラ鑑賞事業の実施状況について
- ・ 国際交流事業補助金の内容について
- ・ 生涯学習市民センターにおける子どもの自主活動を促進する取組について
- ・ 生涯学習市民センター指定管理者が行う自主事業における諸室の利用状況について
- くずはアートギャラリーの利用率向上に向けた取組について
- ・ 枚方宿鍵屋資料館の入館者増加に向けた取組について
- ・ 指定管理者制度導入スポーツ施設の利用促進に向けた取組について

健康福祉部関係

- ・ 災害時の医療救護活動体制について
- 新型インフルエンザ等対策事業での取組実績を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策について
- 災害時要援護者避難支援事業の取組について
- ・ 災害時要援護者名簿及び避難行動要支援者名簿の在り方について
- ・ 福祉サービス利用援助事業の実施状況について
- ・ コミュニティソーシャルワーカー配置事業の実施状況及び見直しについて
- ・ 民生委員活動費負担金の内容について
- ・ 生活困窮家庭に対する学習支援の実施状況について
- ・ 住居確保給付金給付事業の実施状況について
- くらしの資金の貸付け相談時の相談支援内容について
- 成年後見制度利用支援事業(障害福祉)の実施状況について
- ・ 成年後見制度の利用に至らない障害者への支援内容について
- 医療的ケア児等への支援内容について
- ・ 就労移行支援事業の実施状況について
- ・ 就労定着支援事業の実施状況について
- ・ 障害福祉サービス事業者からの返還金に係る債権管理について
- 生活保護費返還金に係る対応について
- 生活保護費の不正受給に対する取組について
- ・ 高齢者居場所の利用実績について
- ・ 街かどデイハウスの課題への対応について
- いのち支える行動計画の推進に当たっての課題について
- 子育てコールをひらかた健康ほっとライン24に移行したことの効果について
- ・ 動物愛護推進計画の策定に向けた指標設定の考え方について
- ・ 感染症発生動向調査の実施状況について
- 新型コロナウイルス感染症対応に伴う職員の時間外勤務手当への国・府補助について
- 指定難病患者へのアンケートの活用状況について

子ども未来部関係

- ・ 保育士等就職支援センターの事業展開について
- ・ 結婚新生活支援事業の実施状況について
- ・ こんにちは赤ちゃん事業の実施状況について
- 幼児教育・保育の無償化における課題への対応について
- ・ 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費免除の状況について
- ・ 渚保育所・渚西保育所民営化に係る運営法人募集要項の改善について
- ・ 渚保育所・渚西保育所の敷地面積及び統合による新園舎の建設用地面積について
- ・ 公立幼稚園で実施する預かり保育の運用改善について
- 市立ひらかた子ども発達支援センターの人員体制の在り方について
- ・ 市立ひらかた子ども発達支援センターの相談支援及び地域支援の取組について
- ・ 市立ひらかた子ども発達支援センター清掃委託業務の実施状況について

環境部関係

- ・ 事業系ごみの減量に向けた取組について
- ・ 事業系ごみ処理手数料の改定に向けた検討状況について
- ・ 塵芥収集車の計画的な管理運営について
- ・ 行政による古紙分別回収の実施状況について
- ・ 再生資源集団回収報償金の在り方について
- ・ 東部清掃工場の運営コスト削減に向けた取組について

都市整備部関係

- 木造住宅等耐震改修補助金の拡充内容について
- ・ 危険ブロック塀除却に係る補助制度の実施状況について
- ・ 京阪本線連続立体交差事業の実施に伴う用地取得について
- 光善寺駅西地区市街地再開発事業の進捗状況について
- ・ 市有建築物保全計画に基づく事業の未実施状況について

十木部関係

- 新名神高速道路等整備促進事業の取組について
- ・ 御殿山小倉線整備事業の実施状況について
- ・ 御殿山小倉線整備事業における土地購入費の内訳について
- 御殿山小倉線事業用地法面復旧事業の実施状況について
- ・ 枚方市駅前線歩道拡幅工事及び枚方横断歩道橋エスカレーター設置工事の実施 状況について

- 交通バリアフリー道路整備事業の内容について
- 御殿山駅前広場のバリアフリー整備工事の内容について
- ・ 自転車通行空間整備事業の進捗状況について
- 枚方市橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況について
- ・ 公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の更新について
- ・ 王仁公園のあり方検討に関する取組について
- ・ 鏡伝池緑地の指定管理者による管理運営について
- 交通安全施設緊急整備工事の実施状況について
- 自転車駐車場整備事業の考え方について
- ・ 放置自転車対策の実施状況について
- ・ 市駅周辺コミュニティパーキング共通駐車券システム事業の実施状況について

教育委員会事務局 総合教育部関係

- 災害被害を踏まえた小・中学校の空調設備の整備について
- 図書館オンラインシステム運営経費の内容について
- 学校図書館支援・団体貸出用図書購入費の確保について
- コロナ禍における図書館の図書予約受付の状況について
- 中央図書館における行政財産使用料等の収入未済の内容について
- ・ 香里ケ丘図書館における図書の購入状況について

教育委員会事務局 学校教育部関係

- いじめ・教育相談の実施状況について
- ・ いじめ問題対策事業の効果について
- ・ 不登校支援協力員配置事業の効果について
- スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況について
- スクールソーシャルワーカーの配置拡充の考え方について
- ・ 学力向上推進事業の実施内容について
- ・ 中学校における放課後自習教室の実施状況について
- ・ 部活動指導協力者派遣事業の目的及び効果について
- ・ 部活動の施設用具購入費の内容について
- ・ 枚方子どもいきいき広場事業の参加児童数増加に向けた取組について
- ・ 留守家庭児童会室におけるおやつ代の徴収方法の見直しについて

選挙管理委員会事務局関係

・ 選挙公報配布委託業務の内容について

(2) 特別·企業会計

国民健康保険特別会計

- ・ 国民健康保険特別会計の黒字要因及び基金への積立ての必要性について
- ・ 国保財政安定化支援事業繰入金の状況について
- ・ 収入減少による保険料減免基準について
- 新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免状況について
- ・ 児童扶養減免の周知及び課題への対応について
- 保険料に係る分割納付の状況について
- ・ 国民健康保険における医療費の動向について
- ジェネリック医薬品の利用促進に向けた取組について
- ・ 一部負担金減免に係る規則の改正内容について
- ・ 特定健康診査の受診率向上に向けた取組について
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施状況及び効果について
- ・ 人間ドック受診費用助成制度の周知について

自動車駐車場特別会計

・ 市営岡東町自動車駐車場の管理運営について

介護保険特別会計

- 成年後見制度利用支援事業(高齢者)の実施状況について
- ・ 成年後見制度に係る助成制度の在り方について
- 介護保険料と均衡の取れた特別養護老人ホームの整備について
- 地域包括支援センターにおける高齢者への相談支援体制について
- 地域ケア会議推進事業の内容について
- ・ 認知症総合支援事業の内容について
- ・ 認知症高齢者に関する情報の収集及び共有化について
- 一般介護予防事業の課題について
- 地域介護予防活動支援事業の実施状況について
- ひらかた元気くらわんか体操活動の普及継続に向けた取組について

後期高齢者医療特別会計

- ・ 収入減少による保険料減免基準について
- ・ 保険料減免率に係る国民健康保険との整合について
- ・ 保険料に係る分割納付の状況について
- 後期高齢者に係る歯科健康診査の受診率向上に向けた取組について

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金の回収業務の在り方について

水道事業会計

- ・ 水道事業会計決算の概要について
- ・ 水道事業の今後の経営見通しについて
- ・ 水道事業経営戦略に基づく取組について
- ・ 資本的収支における収入不足について
- ・ 地下水利用による給水収益への影響について
- ・ 給水原価の減少理由について
- ・ 大阪広域水道企業団の受水単価について
- ・ 管路更新事業の進捗状況について
- ・ 送配水管更新更生事業による各工事の実施状況について

病院事業会計

- ・ 市立ひらかた病院改革プランの収支計画に対する実績値について
- ・ 一般会計からの繰入金の状況について
- ・ 資金の管理及び運用について
- 新型コロナウイルス感染症による病院事業会計への影響について
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者等受入れ病床確保及び消費税改正による病院収益への影響について
- 新型コロナウイルス感染症発生当初における課題について
- 感染症外来医療機関設備整備補助金の内容について
- ・ 補助金交付前に緊急購入した感染症対策物資について
- ・ 医療情報システム更新の内容について
- ・ 個人未収金の回収状況及び発生防止に向けた取組について
- ・ 消化器センターの実施状況及び収益増加に向けた取組について
- 地域医療連携システムの在り方について
- ・ 地域の医療機関との関係強化に向けた取組について
- 医療人材確保を目的とする貸付事業の実施状況について
- 市立ひらかた病院駐車場における駐車料金の見直しについて

下水道事業会計

・ 雨天時浸入水の削減に向けた取組について

2. 討論要旨

[堤 幸子委員]

日本共産党議員団を代表して、討論をさせていただきます。

2019年度は、10月から消費税が増税され、生活保護費の切下げ、マクロ経済スライドによる年金の実質減額など、国民の負担増と給付削減が行われました。さらに、今年1月からの新型コロナウイルスの感染拡大が経済に大きな影響を与えています。

こうした中で、民間委託を進め、指定管理者制度の導入を進めることで職員を減らし、 市民に受益者負担を押しつけるやり方は、自治体が市民の暮らしを支える役割を果たし ているとは言えません。

2019年度は、新行政改革実施プランの最終年度であり、目標効果額約74億円に対し、実績効果額は約140億円と目標を大きく上回り、財源確保に資することができたということです。特別会計への基準外の繰入れの抑制は、4年間で60億円に上っています。これらのことを、市民サービスの向上や、効率的、効果的な行政運営に向けた行政サービスの最適化にも大きく貢献したと総括されていますが、進められた施策は、公共施設の駐車場の有料化や、市民の活動拠点である生涯学習市民センターと図書館への指定管理者制度の導入、公立保育所民営化の推進など、財源の確保が前提となっており、市民の暮らしに寄り添ったものとはなっていません。

また、そうして生み出した財源を枚方市駅前の再整備のために基金として積み立てていくことは、市民理解が得られるとは思えず、再整備は市役所庁舎の建て替えなど最小限に抑えるべきです。

以下、具体の問題点を申し上げます。

第1に、渚保育所と渚西保育所の統廃合、民営化です。

保育の引継ぎについて最低限であることや、統合する新園舎の敷地が現在の渚保育所と渚西保育所の敷地面積より少ないことは問題です。定員が倍以上となるのに、子どもが押し込まれることになり、保育環境を悪化させる統廃合、民営化はやめるべきです。

また、保護者の負担を減らすために、主食費への市独自支援を実施するよう求めます。 第2に、公立幼稚園の預かり保育事業についてです。

この事業は、保育を必要としている3歳児の受入先を確保するという役割を持っています。そのため、1号認定で公立幼稚園に入園した保護者のニーズが置き去りにされるという矛盾が生じています。

また、令和元年度は、市立蹉跎西幼稚園の廃止が決まりました。公立幼稚園で預かり保育を行い、保育を必要とする3歳児の受入れを確保しながら、一方で廃止するというのは納得できません。蹉跎西幼稚園は閉園後、待機児童用の保育室としていく予定ですが、本来は認可保育園をつくるべきです。

第3に、新行政改革実施プランで民間委託や有料化を進めたことについてです。 児童発達支援センターでは、民間に委託された清掃について利用者から改善を求める 声が出されました。支援が必要な児童が通う施設でもあり、職員を増員し、用務員を配置するべきです。

指定管理者制度が導入された生涯学習市民センターと図書館の複合館では、指定管理者の自主事業について、本来、利用者が優先されるべき部屋利用を自主事業優先で行い、利用者に不利益をもたらしました。また、夜間の利用についても改善が見られないなど、市民サービスの向上となっていません。

スポーツ施設の駐車場の有料化が行われ、3施設とも指定管理者が想定していた当初の予想より120%以上の収益となっているということです。民間事業者に税金で指定管理料を払い、市民は駐車場の料金も取られるのでは、市民負担は増えるばかりです。車を使わないと行けない施設もあり、利用者は無料にするべきです。

第4に、生活困窮者自立支援事業として実施してきた学習支援事業を、教育委員会で 行う市内中学校での放課後の学習事業としたことです。

今年9月から始まっているこの事業は、教育産業に丸投げしており無責任です。子どもの貧困対策という本来の役割が失われる可能性があり、納得できません。

第5に、商業振興対策事業経費の執行率が令和元年度は44%となっており、平成2 5年度から見ても最も低い執行率となっています。

枚方市内業者の実態の把握が不十分なため、市内の商店や中小事業所への的確な取組ができていません。新型コロナウイルスの感染拡大に対応する支援策も実態に合っておらず、抜本的な見直しを行うべきです

第6に、債権回収については、その方の生活の現状を考えず年金の差押えを行うなど、 市民の暮らしに寄り添った対応となっていません。

令和元年9月には、預金口座に振り込まれた後の預金口座の差押えは実質給与の差押 えになるという判決が出ており、改善を図るべきです。

以上の点から、一般会計については反対です。

国民健康保険特別会計については、大阪府による広域化が行われ、昨年度の黒字分を基金へ積み立てています。本来なら、黒字分は保険料の引下げに使われるべきですが、 大阪府に納付するための財源が不足した場合の補填のみを目的としており、保険料を決める保険者として払える保険料にするという役割が果たされていません。

さらに、これまで行ってきた児童扶養減免についての今後の必要性についても明言しませんでした。広域化となっても市の独自減免はできないわけではありませんし、大阪府に対してより充実した減免制度をつくるよう求めるべきです。

また、後期高齢者医療特別会計については、今年度も保険料が引き上がっていること や制度そのものについても反対です。

病院事業会計については賛成しますが、市として、第一に、一般会計からの繰り出し 抑制額を行革の効果額としてこの街に住みたい基金に積み増すのではなく、財政支援を 強化すること、コロナ禍の中奮闘する市立ひらかた病院に対する差別や誹謗中傷を許さ ず、北河内唯一の公立病院として奮闘する姿を広く市民に伝え、理解を得る努力を引き続き行うよう求めておきます。

他の特別会計及び事業会計、議案第75号・76号の未処分利益剰余金の処分についても賛成することを申し上げて、討論といたします。

[上野尚子委員]

本委員会に付託された認定第1号 令和元年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算の認定について外7特別会計・3企業会計決算の認定等の採決に当たり、全会計決算等を認定すべき、また原案可決とすべきとの立場から討論をさせていただきます。

まず、一般会計については、平成30年度に単年度収支で赤字を計上しましたが、令和元年度は約8,700万円の黒字を計上し、実質収支も約16億5,300万円の黒字となりました。

次に、特別会計については、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、母子父子寡婦福祉資金貸付金の4特別会計は実質収支が黒字、土地取得、財産区の2特別会計は収支均衡となっており、自動車駐車場特別会計は、実質収支は赤字ですが、単年度収支は6年連続で黒字を計上しています。

一方、企業会計については、病院事業会計が6年連続の赤字を計上しましたが、水道 事業及び下水道事業の2会計は黒字となりました。

以上の状況から、令和元年度に関しては、一定の収支均衡が図れたことがうかがえる ことから、総合的に判断して全会計の認定等に賛成したいと思います。

しかし、扶助費など社会保障関連経費の増大に加え、総合文化芸術センター整備事業や京阪本線連続立体交差事業が進められる中、今後はさらに枚方市駅周辺再整備事業や、 枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備など、大きな財政負担を伴う事業が見込まれています。

加えて、令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症の拡大は、景気の低迷や雇用情勢の悪化など、我が国の社会経済に大きな影響を及ぼしており、今もなお収束の見通しが立たない状況です。

このため、前年度に比べて増収となった市税収入についても、コロナ禍の影響に加え、 生産年齢人口の減少や法人税率の低下なども相まって、今後も厳しい状況となることは 確実です。

こうした背景を踏まえ、これからはさらなる収支均衡及び長期財政需要を意識した財政運営が求められますが、現実には、財政運営の自由度や安定度を示す自主財源比率は、普通会計決算で平成29年度から3年連続で50%を割り込み、令和元年度は昨年度から0.7ポイント減の47.2%となっています。

さらに、財政の弾力性を示す経常収支比率も96.1%と、前年度から1.5ポイント 悪化し、平成28年度から4年連続で90%を超える高い水準となっており、こうした 状況から、本市の財政運営は、自由度が低下し、硬直化しつつあると言えます。

その上、将来負担につながるおそれのある臨時財政対策債等の増加により、市債残高は約1,057億円と、前年度から15億円近く増加しています。

このまま臨時財政対策債に依存する状況が続けば、財政運営の不安定化をもたらしかねません。

そこで、こうした厳しい状況にあっても、将来にわたって安定した財政運営を維持していくための取組について、意見を申し上げます。

まず、行政運営全般についてです。

新型コロナウイルス感染症に係る対応については、感染拡大防止策に加え、社会経済活動対策などにも多額の財源が必要になり、本市の行財政運営にも将来にわたり大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした中、市長の公約事業や、枚方市駅周辺再整備などの投資的事業にも多額の財源が必要となりますが、このコロナ禍においては、まずは現状を踏まえて長期財政の見通しを再検証し、改めて事業の必要性や費用対効果、優先順位をしっかりと見極めながら見直し等の判断を行うとともに、事業については、根拠を示して市民や議会に説明責任を果たし、真に必要な施策について実施に移すよう求めます。

また、将来負担の軽減に向けては、市債残高の抑制に取り組む必要があります。中でも臨時財政対策債については、その償還に関し後年度において国により措置されることとなっていますが、現実には不透明なところもある中、年々その残高は増加しており、さらに危機感を持って抑制を図るべきことを申し上げます。

次に、安定的で持続可能な財政運営には、各種基金の適正な運用が必要です。

経済情勢の急激な変化、大規模災害への対応や将来の財政需要に備え、引き続き、財 政調整基金等への計画的な積立てを行うことを要望しておきます。

そして、本市の財務状況では有形固定資産減価償却率が高水準となっており、今後、 公共施設の老朽化対策に係る財政負担の増大が見込まれます。財政負担の平準化を図る ため、施設保全整備基金の残高確保に取り組みつつ、必要な更新や改修等を計画的に進 めるよう求めます。

なお、令和元年度に策定された行財政改革プラン2020では、行財政改革による効果額をこの街に住みたい基金に積み立て、本市の魅力向上などに充てることとしていますが、今後の財政状況によっては、適正な判断を行う必要があると意見しておきます。

一方で、自主財源の確保に向けた取組も重要です。

これまでに取り組んでいるネーミングライツや広告収入などの市有財産等の積極的な活用はもとより、定住促進に向けた施策や観光施策を充実させ、にぎわいを創出することのできる施策を展開することなどにより、市税収入をはじめとした自主財源を堅実に確保するよう求めておきます。

加えて、あらゆる未収金対策についても、適切な対応を図りながら、着実に推進すべ

きと申し上げます。

行政運営全般に関する主な意見は以上ですが、次に、新たな課題など、いくつかの施 策に絞って、個別意見を申し上げます。

まず、ICTの活用についてです。

持続可能な自治体運営を行うためのスマート自治体の実現に向けては、RPAやAI-OCRの導入のほか、ICTを活用した新たなサービスや業務の効率化に取り組む必要があります。

そこで、まず、現在導入しているペーパーレス会議システムやウェブ会議の利用促進 を一層図ることで、さらに業務を効率化するよう要望します。

さらに、市民の利便性向上に加え、新型コロナウイルスの感染拡大を予防する新しい 生活様式の実践という観点からも、申請、届出等のオンライン化やオンライン相談の実 施などを積極的に推進するよう求めます。

あわせて、市立小・中学校においては、国がGIGAスクール構想の前倒しを示したことにより、今年度中にタブレット型端末が児童、生徒に順次配備される予定となっていますが、導入後、学校現場で効果的に活用できるよう、教職員への研修体制の充実はもとより、児童、生徒への手厚い学習支援を図るよう求めます。

次に、枚方市駅周辺再整備についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により様々な状況が大きく変化している中、巨額の経費を必要とする枚方市駅周辺再整備については、慎重かつ柔軟な対応が必要です。

現在、③街区については、他の街区に先行して市街地再開発事業として進められていますが、連鎖型のまちづくりに向けては、④街区や⑤街区についても実現可能な整備方法を検討する必要があります。

その上で、今年度に策定が予定されている枚方市駅周辺再整備基本計画において速やかに将来のまちの姿を分かりやすく議会や市民に示し、合意形成を図った上で事業を進めるよう求めます。

次に、災害対策についてです。

令和元年度は、様々な機関を巻き込んだ市民参加型の総合防災訓練「枚方ひこ防'z 2 0 1 9」が初めて実施されました。こうした訓練は、各部局の連携等を再確認できるだけでなく、市民の防災意識の向上、ひいては地域防災力の向上につながる重要な取組であるため、今後も継続して実施するよう要望します。

また、避難所の開設に必要なものを一つにまとめた避難所開設キットを導入し、今年度には、避難所における新型コロナウイルス感染症対策も見据え、マスクやフェイスシールド、非接触型の体温計を追加していますが、今後も、社会状況の変化に沿って必要な物品を適切に配備するとともに、開設手順については、誰であっても避難所運営が可能となるような観点を持って運用するよう要望します。

次に、市立ひらかた病院の経営についてです。

市立ひらかた病院では、改革プランに基づき取組を進めた結果、医業収益や病床利用率が改善しているものの、約3,000万円の純損失を計上しています。そして、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度はさらに厳しい経営環境が続くことが想定されます。

こうした中においても、病院運営に当たっては、経営課題についてより一層の危機意識を病院職員で共有し、経営の効率化を着実に推進するとともに、北河内二次医療圏における唯一の感染症指定医療機関として、患者や市民の命を守り抜くという使命を果たせるよう、院内感染等の防止を徹底し、職員一丸となって万全の体制を整えるよう要望します。

以上、申し上げたいことはまだまだたくさんありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により社会情勢が大きく変化し、これまでの常識や前提であったものが大きく崩れようとしている中、今後、数々の行政課題に対し、市長がどのように対応していかれるのか、また、今回の決算審査を踏まえて、残る令和2年度予算が適切に執行されるのか、また次の令和3年度予算が適切に編成されるのかといった点について、二元代表制の一翼を担う議会として十分にチェックし、監視機能を全うする所存であるということを最後に申し上げまして、令和元年度大阪府枚方市一般会計歳入歳出決算外7特別会計・3企業会計決算等に対する賛成討論といたします。